

～学校から保護者の皆様 地域の皆様へ～

津市立北立誠小学校

北立誠小学校 学校だより

第10号

平成29年6月19日

学校教育目標「やる気いっぱい やさしさいっぱい 夢いっぱい」

楽しい学校生活を過ごすために

年3回 心のアンケートを実施

平成25年9月28日。「いじめ防止対策推進法」が施行されました。その総則では「いじめの防止等のための対策の基本理念、いじめの禁止、関係者の責務等を定めること。」とされています。それを受けて、本校では平成26年11月に「北立誠小学校いじめ防止基本方針」を策定し、保護者の皆様、地域や関係機関と連携協力しながら、いじめの未然防止と早期解消に取り組んでおります。裏面にその全文を掲載いたしました。また、学校ホームページ「学校からのお知らせ」→「いじめ防止基本方針」で公開しております。

早期のいじめ発見に向けて、教職員と子どもとの日常的な交流を通じた発見、教育相談による実態把握等に努めるとともに、学期に1回、年間3回「心のアンケート（生活アンケート）」を実施しております。

1学期は、本日6月19日（月）から同月23日（金）までを調査期間として「心のアンケート」を実施いたします。さらに、アンケート結果をもとに、必要に応じて、聞き取り等を行います。

保護者の皆様には、「本校のいじめ基本方針 6 保護者の役割」において、学校が講じるいじめ防止に係る措置に協力いただくことをはじめ、

（3）保護者は、子どもの様子及び行動の変化に配慮し、いじめを察知したときは、速やかに、学校に連絡、相談する。

（4）保護者は、他の家庭の子どもについても、いじめを察知したときは、速やかに学校に連絡する。

（5）保護者は、いじめが発覚した場合には、学校と相互に連携して、解決に当たる。

等について、明記しております。

昨年10月には、鈴鹿市で少年等から暴行を受けた中学生が死亡するという痛ましい事件が起きました。特に高学年になると交友範囲も広がることもあるから、校内の人間関係だけでなく、学校外のお子さんの友人関係についても把握され、状況に応じて、情報提供いただきますようお願いいたします。

【三重大学教育学部との連携】

2年

「校区にある三重大学を探検しよう」

6月7日（水）。各学級6グループに分かれ、大学生の案内で、大学内の食堂、図書館、情報・科学館等を探検しました中には、留学生と交流したグループや学生の日常を観察したグループもありました。



3年

「校区にある危険な場所を調べよう」

6月7日（水）・14日（水）。大学生といっしょに、小グループに分かれて、学校から三重大学方面・近鉄江戸橋駅方面の2ルートで調べました。避難訓練では気づかなかった危険箇所や、安全面で工夫されているところを見つけることができました。

